平成２２年度事務事業評価調書

平成２２年度作成

平成２１年度 実施事業	事務事業名	無料法律相談委託業務

区分	番号	名称					
章	2	自然とともに暮らすまち					
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり					
施策	6	心配ごと・困りごとの解消					
小分類	1	市民相談の充実					
主要な施策	1	①　市民相談体制の充実					
事務事業番号	001	事務事業コード	23611001	事業開始年度	平成　元　年度	事業終了年度	平成　ー　年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	無料法律相談経費

部名	市民生活部	グループ名	市民サービスG

統合前または名称変更前の事業名	

事務事業の目的と成果

対象	（何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください） 市民
手段（事業の内容・活動）	（目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください） 札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し、月定員１２名の法律相談 会場での相談　　　　定員６名　（鉄南ふれあいセンター） 弁護士事務所での相談　　定員６名
目指す姿（成果）	（事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください） 市民の日常生活における法律に関する諸問題を解決することができ、安全に安心して暮らせるマチを実現する。
根拠法令等	（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください）

指標の推移

区分			単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果指標	①	無料法律相談件数（年度ベース）	件	目標値	144	144	144	144	144
				実績値	84				
	②	申し込みをしたがキャンセル等により相談を受けなかった件数（年度ベース）	件	目標値	0	0	0	0	0
				実績値	13				

事業費の推移

区分			単位	21年度決算	22年度当初予算	23年度見込	24年度見込	25年度見込	23～25年度合計
事業の財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	378	378	378	378	378	1,134
	合　計			378	378	378	378	378	1,134

（参考）上記事業を実施する上で必要となる人件費	単位	21年度	22年度
職　員	千円	159	166
嘱 託 員	千円	0	0
臨時職員	千円	0	0
合　計		159	166

担当グループによる事務事業評価の内容

１．事務事業の妥当性について

今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	◎	妥当である	妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？	法律上のトラブルが増加してきている中、個人負担無料（行政肩代わり）で法律相談を実施することの意義は大きい。
		妥当ではない		

２．事務事業の成果について

成果はあがっていますか？		成果があがっている	成果があがっている理由、あがらない理由はなんですか？	申込者数は減少傾向にあるが、法律問題に悩む市民を救済していることから、効果があると考える。
	◎	どちらかといえばあがっている		
		成果があがらない		

３．事務事業の成果向上について

成果を向上させることはできますか？		大きく向上させることができる	どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？	相談申込者数を増加させることにより、法律問題に悩むより多くの市民を救済することが可能である。
	◎	少し向上させることができる		
		向上させることはできない		

４．事務事業の経済性・効率性について

成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？		削減できる	どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由はなんですか？	現在、弁護士４名に毎月交代で相談業務を委託しており、相談者１人につき３０分程度の相談としていることから、現状の成果を落とさずにコストを削減することは難しい。
	◎	削減できない		

担当グループによる評価

維　持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	近年、日常生活のトラブルが法律問題に発展する傾向にあり、市民の弁護士への法律相談のニーズは高く、気軽に弁護士に法律相談をできる場所を確保することが必要であることから、継続した委託が必要である。

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維　持	備考	

※評価の種類
- ◆拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- ◆維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- ◆改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- ◆休止（暫定的に休止する事務事業）
- ◆終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- ◆廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）